

まよろたんと

vol.31



待望の

京都工芸繊維大学の京丹後市での研究活動拠点施設
「京丹後キャンパス」オープン

主な内容

- ◆平成17年度決算
- ◆「救命の連鎖で安心・心強いまち」 「救マーク」認定制度を新設
- ◆大雨災害を想定し防災訓練（避難訓練）
- ◆京都工芸繊維大学「京丹後キャンパス」オープン

平成17年度 京丹後市 決算

市債残高12億円減少 基金残高8億円増加

平成十七年度決算は、合併前の旧町未収分・未払分を含まない市として初めての通年ベースでの決算となり、先日の九月定例市議会で認定されました。以下、一般会計決算の内容を見ていきます。

一般会計決算は、歳入（収入）三百十六億二千九百四十九万円、歳出（支出）三百八億八千六百三十二万円、歳入歳出差引額は七億四千三百七十七万円の黒字。なお、この額には平成十八年度へ繰越した事業に充てる財源一億八千七百一十万円を含んでいるため、実質的な収支は五億六千四百六十六万円となります。

平成十六年度決算との比較では、歳入では八・九％減、歳出でも八・六％の減となっています。

これは、平成十六年度決算は合併初年度であり、本来なら平成十五年度決算に含まれるべき出納整理期間の未収分、未払分を含んでいたこともあり、平成十七年度決算額が、歳入・歳出とも大幅に減少したものです。

平成十七年度決算の特徴としては、市債の年度末残高を平成十六年度末に比べ十二億三千五百五十三万円減少させ、四百五十五億三千三百二十二万円とするともに、今後の財政運営に備え財政調整基金などに八億六千七百十五万円を積み立て、基金残高を三十八億五千三百七十五万円としました。

一般会計決算額

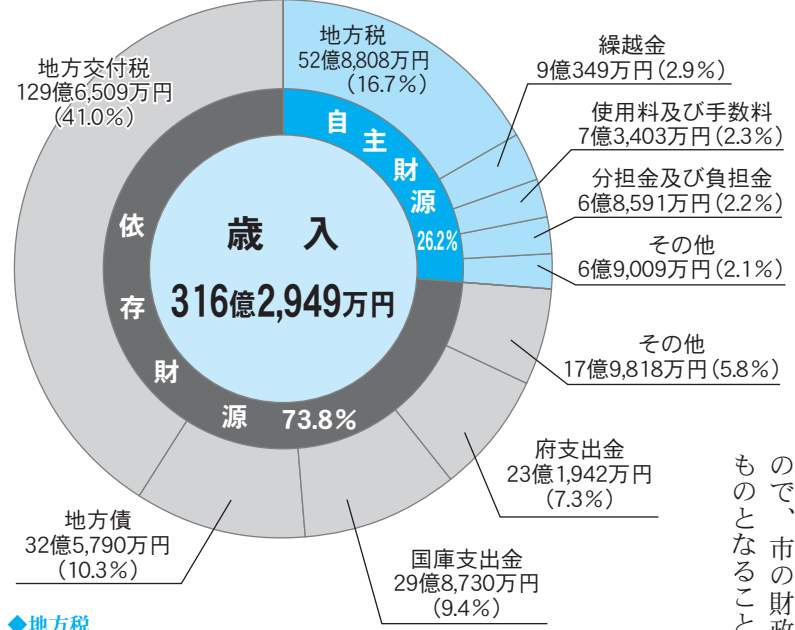
年度	歳入（収入）	歳出（支出）	差し引き
平成17年度	316億2,949万円	308億8,632万円	7億4,317万円
平成16年度	347億677万円	338億328万円	9億349万円
増減額	△30億7,728万円	△29億1,696万円	△1億6,032万円
増減率	△8.9%	△8.6%	△17.7%

一般会計の歳入

歳入は、市税、使用料、分担金などが自ら徴収することができる「自主財源」と、地方交付税、国・府補助金、市債（借入金）など国などから交付される「依存財源」に大別することができます。

「自主財源」は、その多寡により行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度となるため、できる限りその確保に努めていく必要がありますが、平成十七年度決算では八十三億六千万円

【性質別】



- ◆地方税 市民税・固定資産税など
- ◆使用料及び手数料 公共施設の使用料や住民票の発行手数料など
- ◆分担金及び負担金 保育所の保育料や老人福祉施設措置費など
- ◆国庫・府支出金 国・府からの負担金や補助金、委託金
- ◆地方債 建設事業などを行うための長期の借入金
- ◆地方交付税 一定水準の行政サービスを保つための国からの交付金

で、歳入全体の二六・二％と非常に低い割合となっています。

一方、「依存財源」は、二百三十三億二千七百八十九万円、全体の七三・八％を占めているため、京丹後市の歳入は、国などの施策により大きく影響されることがわかります。

また、依存財源の中の、一定水準の行政サービスを保つために国から交付される地方交付税については、百二十九億六千五百九十九万円、歳入全体の四一・〇％を占めています。このことは、国で実施している「三位一体の改革」の影響により、地方交付税は減少傾向にありますので、市の財政状況は今後も一層厳しいものとなるが予想されます。

一般会計の歳出

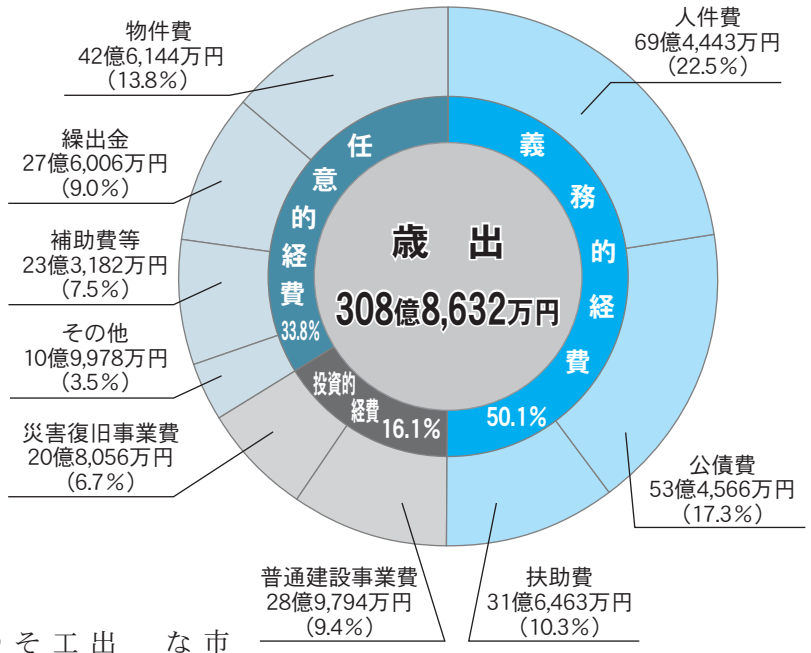
平成十七年度は、平成十六年度に台風二十三号などにより甚大な被害を受けたため、その被災者支援および災害復旧事業を最優先に取り組みとともに、活力と魅力あふれるまちづくりを推進するための事業も積極的に実施した年度となっています。（主な事業は次頁に掲載しています）

また、本市の総合計画、行財政改革推進計画、男女共同参画などを策定するなど、今後の方向性を示す計画づくり

りも実施した年度でもありました。

歳出の決算については、議会費、民生費、土木費など行政目的ごとに分類した「目的別」決算と、人件費、補助費、普通建設事業などその経費の性質に分類した「性質別」決算に大別すること

【性質別】



- ◆人件費 市長など4役、市議会議員、各種委員、職員の給与など
- ◆扶助費 生活保護費や医療給付費など
- ◆普通建設事業費 道路や学校、公共施設整備などの経費
- ◆補助費等 各種団体への補助金や各地区への交付金など
- ◆繰出金 特別会計へ支出するもの
- ◆物件費 賃金、旅費、委託料、光熱水費など

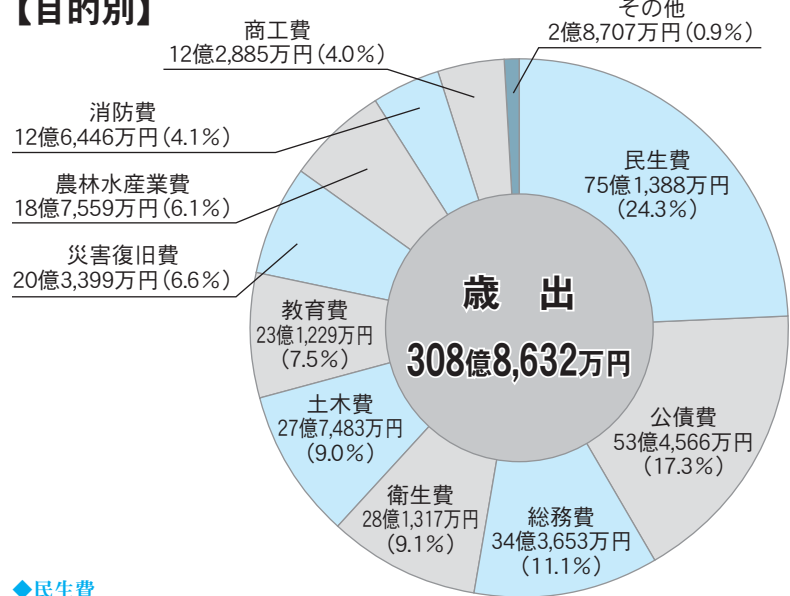
市営住宅などを所管する土木費の順となっています。

一方、「性質別」決算では、必ず支出しなければならぬ「義務的経費」、工事などを実施する「投資的経費」、そのほかのもの「任意的経費」の三つに分類することができます。

ことができます。

「目的別」決算では、社会福祉、児童福祉、生活保護などを所管する民生費が七十五億三千八百八十八万円、歳出全体の二四・三％を占めており、最も大きい支出となっており、次いで、市の借入金返済に充てる公債費や地域振興、交通対策、市の管理経費などを所管する総務費、保健衛生、環境、廃棄物などを所管する衛生費、道路改良、都市計画、

【目的別】



- ◆民生費 社会福祉、児童福祉、生活保護費など
- ◆総務費 徴税・戸籍関係事務、選挙広報などの経費
- ◆衛生費 医療対策や環境保全などの経費
- ◆土木費 道路や河川、市営住宅などの経費
- ◆教育費 小・中学校の整備、公民館事業などの経費
- ◆農林水産業費 農林水産業の振興、ほ場整備などの経費
- ◆消防費 防火、消火、救急、災害対策などの経費
- ◆商工費 商工業の振興、観光活性化などの経費

京丹後市の主な財政指標

平成17年度 (H16年度)			
経常収支比率	94.9% (93.9%)	経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、低いほど良好な状態と言えます。
起債制限比率	13.3% (12.5%)	起債制限比率	経常的に収入される財源のうち公債費に充てられたものの割合で、低いほど良好な状態と言えます。
実質公債費比率	16.8% (-)	実質公債費比率	平成17年度決算から導入された新規の指標。上記の起債制限比率の算出積算に、特別会計の公債費分の繰出金や債務負担行為などの公債費に準じる支出を加えて算出したもので、低いほど良好な状態と言えます。
財政力指数	0.358 (0.341)	財政力指数	普通交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して算出。高いほど財政力があり、1.000を超えると普通交付税の不交付団体となります。

※起債制限比率、実質公債費比率、財政力指数は3か年平均の数値

特別会計・企業会計の決算概要

	収入	歳出	収支差引	
一般会計	316億2,949万円	308億8,632万円	7億4,317万円	
国民健康保険事業	61億1,120万円	57億5,937万円	3億5,183万円	
国民健康保険直営診療所事業	4億6,544万円	4億1,190万円	5,354万円	
老人保健事業	68億1,307万円	68億715万円	592万円	
介護保険事業	39億7,696万円	38億8,967万円	8,729万円	
介護サービス事業	6億9,480万円	6億4,188万円	5,292万円	
簡易水道事業	10億7,710万円	9億8,403万円	9,307万円	
集落排水事業	3億6,200万円	3億5,264万円	936万円	
公共下水道事業	37億9,604万円	36億5,711万円	1億3,893万円	
浄化槽整備事業	6,942万円	6,373万円	569万円	
土地取得事業	383万円	383万円	0万円	
工業用地造成事業	3,444万円	25万円	3,419万円	
宅地造成事業	9,886万円	1,311万円	8,575万円	
峰山財産区	724万円	38万円	686万円	
五箇財産区	268万円	6万円	262万円	
特別会計合計	235億1,308万円	225億8,511万円	9億2,797万円	
水道事業	収益的	6億6,087万円	5億9,531万円	6,556万円
	資本的	5,139万円	3億3,875万円	△2億8,736万円
病院事業	収益的	51億9,560万円	57億3,112万円	△5億3,552万円
	資本的	7,159万円	3億6,371万円	△2億9,212万円

少子・高齢化の進展や市民のみなさんの価値観の多様化、また社会経済情勢が大きく変化している中、地方公共団体では『自ら考え、自らの責任』において、時代の変化に柔軟かつ迅速に対応できる体制を強化し、行政サービスの向上と個性的で活力ある地域づくりを行うことが求められています。

国・地方とも危機的な財政状況にある中、京丹後市としては、市民のみなさんの真の幸せと市の発展につながる未来を切り開き、次代を担う子どもたちへのかけがえのない「ふるさと京丹後市」をつくりあげるために、平成十七年度に策定しました「行財政推進計画」に基づき、行財政改革を推進するとともに、市民・地域・企業および行政が協働したまちづくりをより一層まい進していきたいと考えています。

商工費

- 和装産業振興のためきものサミット開催へ補助金を交付 730万円
- 観光協会の統一を見据えた丹後観光協会連絡協議会へ補助金を交付 1,000万円
- 観光地の環境整備のため観光インフラ整備等促進実行調整費基金を創設 4,520万円
- NHK大河ドラマ「義経」放送を契機に「静の社」整備事業を実施 5,706万円



静の社

土木費

- 市道改良事業（辺地、過疎地域道路などを含みます）の実施 5億5,091万円
- 豪雪による除雪経費 2億2,785万円
- 自治会貸出用の小型除雪機械6台の購入 1,046万円
- 八丁浜シーサイドパーク整備事業の実施 1億497万円
- 公共下水道事業特別会計への繰出金 8億5,000万円
- 市営住宅松岡団地20戸の整備 2億2,764万円

消防費

- 携帯電話からの119通報直接受信設備の整備 491万円
- 高規格救急車1台、消防車両3台の更新 9,246万円
- 地域防災計画策定と防災マップ作成 1,187万円
- 道路冠水警報装置（久美浜町内2基）の設置 478万円

教育費

- 子ども安全パトロール車「にこにこカー」7台の配備 873万円
- 36校などの小・中・幼稚園へ緊急通報システムを設置 1,659万円
- 黒部小学校でのアスベスト対応 573万円
- 平成26年度完成をめざす市史編さん事業の推進 423万円

災害復旧費

- 農林水産業施設の災害復旧経費 6億3,581万円
- 公共土木施設の災害復旧経費 13億3,223万円

主な事業

平成17年度に実施した主な事業や特徴的な事業を目的別の分類によりご紹介します。

総務費

- 財政調整基金・減債基金などへの積立 7億5,063万円
- 京丹後市の将来像を描く総合計画の策定 617万円
- 京丹後市の魅力を満載した市勢要覧の作成 1,459万円
- 市民局長権限での特色あるまちづくり補助金の創設 1,399万円
- 中国安徽省亳州市との国際交流事業 755万円

民生費

- 精神障害者地域生活支援センター「もみの木」整備への助成 4,776万円
- 乳幼児、児童医療費の助成 6,975万円
- 放課後児童健全育成事業の実施 2,577万円
- 生活保護費の支給 4億4,836万円
- 台風23号被災者への地域再建被災者住宅等支援補助金の交付 2億4,990万円

衛生費

- 市民の健康管理支援として総合検診の実施 1億2,553万円
- 弥栄病院、久美浜病院への繰出金 4億5,200万円
- バイオガス発電施設の放流管敷設、外構工事の実施 5,056万円
- 地球温暖化対策実行計画の策定 310万円
- 小型風力発電を活用したうみかぜ風力エネルギー普及モデル事業の実施 640万円



てんきてんき村
風力発電機

農林水産業費

- 市内での茶生産振興のため補助金を交付 2,160万円
- 施設園芸農業振興のためパイプハウスなどの整備へ補助金を交付 6,122万円
- ほ場整備事業（3地域）の実施 2億3,004万円
- 地域水産物供給基盤整備事業（浜詰漁港）の実施 1億1,002万円

安心・安全なまちづくり

「救マーク」認定制度では、事業所などにおいて速やかに適切な応急対応を行える従業員のかたを配置していただくことにより、市民のみなさんをはじめ、観

市では、応急手当を迅速に行うことで救命率の向上をめざすため、上級救命講習の修了者が常駐する観光施設や商業施設、事業所などを「救急事故に対応できるスタッフがいる施設」に認定し、「救マーク」を表示する制度を新設しました。「救マーク」認定制度は、市が昨年十一月から実施している、職員が広く市政全般についての見直しや新しい提案を行う「職員提案制度」で、優秀賞に輝いた消防職員のアイデアを実現化したものです。

大切な命を救うためには、「救命の連鎖」と言われる「早い通報」・「市民が行う応急手当」・「救急隊が行う救急処置」・「医療機関が行う医療処置」が、迅速に途切れることなく、スムーズに連携することが大切です。

広大な地域の京丹後市では、急病や事故が起きてから救急車が到着するまでに時間を要するケースもあり、現場に居合わせたかたの応急手当がとても重要なことです。

「救命の連鎖」で安心・心強いまち 「救マーク」認定制度を新設

光などで京丹後市を訪れるかたに安心して施設を利用していただくなど、安心で心強いまちづくりを進めていくもので、京都府内では初めての取り組みとなります。

「救マーク」の認定要件は、上級救命講習（八時間）を修了したかたが営業時間中に一人以上常駐し、救急事故が発生した場合に救急隊との連携が行えるように、連絡や誘導体制などを定めた「救急活動計画書」を提出している事業所としています。

市消防本部では、「救急の日」の九月九日から同制度の認定申請の受け付けをはじめ、十月中に上級救命講習会を開催。認定証の交付は、「一九番の日」である十一月九日に行う予定にしています。



「救急事故に対応できるスタッフがいる施設」に認定し表示する「救マーク」

虐待など早期発見へ

京丹後市要保護児童対策地域協議会 「家庭子ども支援ネット」発足

市では、子どもに対する虐待やいじめ、また不登校などの問題に対して、早期に発見し適切な支援を行うとともに、それらを未然に防ぐため、関係機関が連携・協力していく「京丹後市要保護児童対策地域協議会（家庭子ども支援ネット）」を、このたび発足しました。

児童福祉法の改正を受け、昨年四月に児童相談の第一義的な窓口が市町村になることが位置づけられ、深刻な事例については、児童相談所が対応するなどの役割が明確化されました。

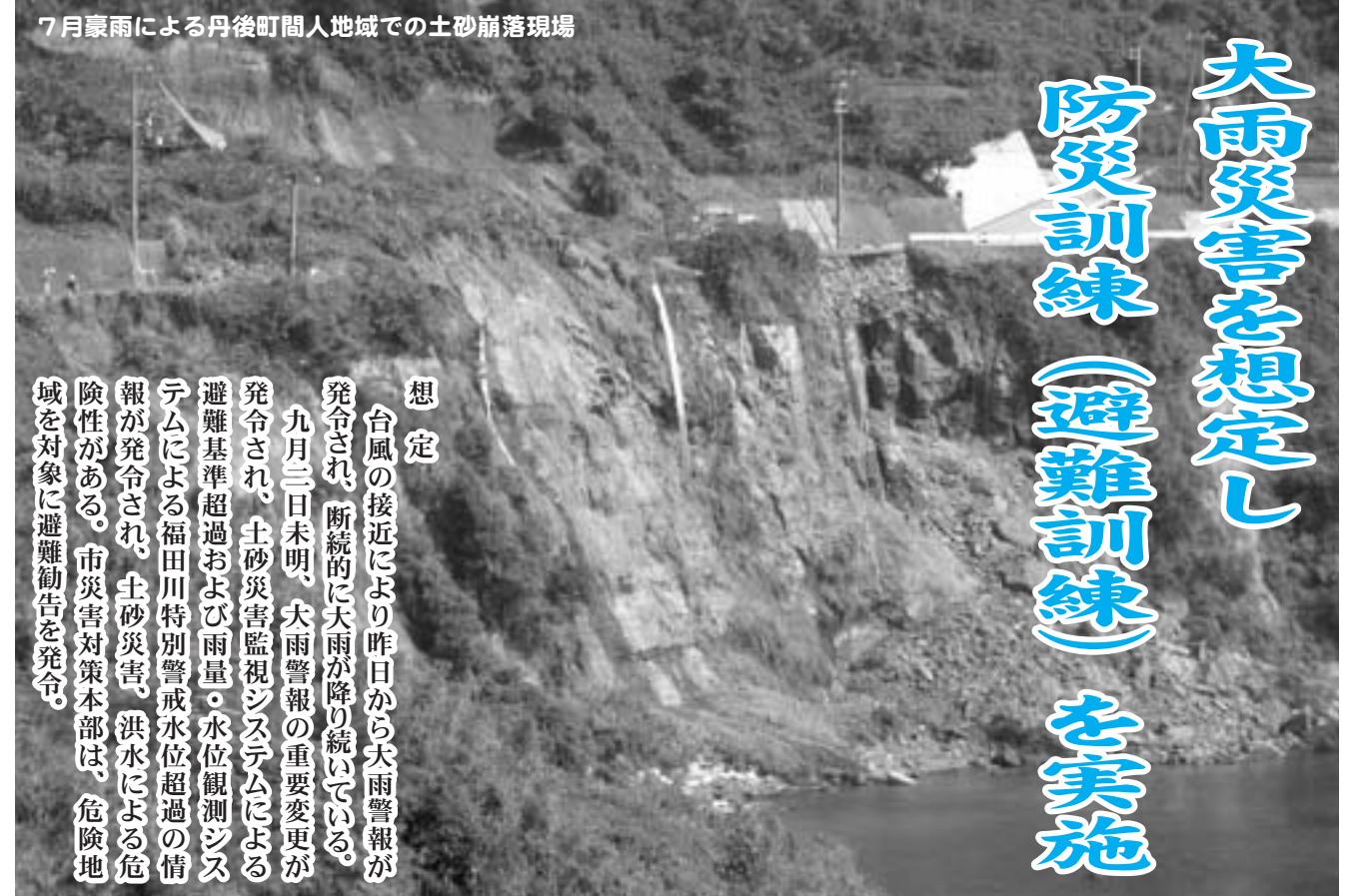
そのような中、市では、昨年七月に子育て支援課内に「家庭児童相談室」を設置し、身近に相談に応じられる体制をつくり、さまざまな子育て支援の充実を図っています。さらに情報共有を進めるとともに幅広い支援を行っていくため同協議会を発足。府内では、城陽市に次いで二番目の設置となりました。

同協議会は、京都府福知山児童相談所や京都府丹後保健所、京丹後警察署、市医師会、市民生児童委員協議会、京丹後人権擁護委員協議会、弁護士など関係機関で構成。協議会内に代表者会議をはじめ、実務者会議、ケース検討会議を設け、要保護児童などの情報交換を密に行い、より適切な連携のもとで迅速に対応していくこととしています。



より適切な連携のもと迅速に対応することを確認

安心・安全



7月豪雨による丹後町間人地域での土砂崩落現場

大雨災害を想定し 防災訓練（避難訓練）を実施

想定
台風の接近により昨日から大雨警報が発令され、断続的に大雨が降り続けている。九月三日未明、大雨警報の重要変更が発令され、土砂災害監視システムによる避難基準超過および雨量・水位観測システムによる福田川特別警戒水位超過の情報が発令され、土砂災害、洪水による危険性がある。市災害対策本部は、危険地域を対象に避難勧告を発令。

防災週間（八月三十日～九月五日）中の九月二日、大雨災害を想定した「京丹後市防災訓練（避難訓練）」を市全域の土砂災害危険箇所九百十二箇所と、福田川浸水想定区域の約六千世帯、一万九千人を対象に実施し、防災意識の高揚を図るとともに、万一の事態に備え必要な対応や行動を確認しました。

同訓練は、七月に起こった丹後町間人地区での豪雨災害を教訓に、京都府雨量／水位観測システム、土砂災害監視システム、気象情報、また過去の災害経験などから市避難情報発令基準に基づき避難情報を発令した場合に、避難対象者のかたへの周知や避難所の開設、避難誘導などの確かな避難初動体制の確立を図ることを目的に、「京丹後市防災会議」の主催で実施したものです。

訓練は、午前七時三十分、計三分間のサイレンと、防災行政無線などの放送を合図に開始し、各区の役員のかたや市消



各区の役員さんや市消防団員のみなさんの誘導により避難（峰山小学校）



災害対策本部と各支部（市民局）・市消防本部間をテレビ会議システムで結び、情報を共有

防団員のみなさんの誘導により避難経路を確認しながら、全域で約七千六百人のかたが一斉に避難されました。また、市役所では、訓練に先立ち、万一を想定した「職員参集訓練」として、災害発生を知らせる携帯電話へのメール配信を受け、指定した市民局などに参集。中山市長を本部長に、いち早く「災害対策本部」を設置し、同本部各支部（市民局）および市消防本部をイントラネットによるテレビ会議システムで結び、避難状況や職員参集状況を報告するなど、本番さながらの訓練を実施。また、今回初めて、陸上自衛隊福知山駐屯地第七普通科連隊と京丹後警察署に訓練指導をお願いしました。

市では、このような訓練の積み重ねがいざというときに役立つことを念頭に、今後はボランティアのかたなどにご協力をいただき、より実践的な訓練を行っていくこととしています。

京都工芸繊維大学の京丹後市での研究活動拠点施設

「京丹後キャンパス」(市地域連携センター)オープン

市が、「連携・協力に関する包括協定」を結んでいる「国立大学法人・京都工芸繊維大学」(江島義道学長・京都市左京区)の京丹後市内での研究活動拠点施設「京丹後市京都工芸繊維大学京丹後キャンパス(市地域連携センター)」(網野町網野)の整備が完成し、九月八日に開所式を行いオープンを祝いました。

市と同大学は、相互的人的・物的・知的資源の有効活用を



盛大にオープンを祝いました

図ることにより、「丹後地域の魅力」、「大学の魅力」、「学生の潜在的な能力」をこれまで以上に開花・育成し、より輝かせる観点から、昨年十二月に「連携・協力に関する包括協定」を締結。本市の地域産業の振興をはじめ、新産業の創出、文化の向上、人材育成など幅広い分野で連携を図り、活気あふれる市の創造を進めています。

そして今回、同大学にとつて京都市外では初めての本格的な研究拠点となる「京丹後キャンパス」を整備。材料設計や応用生物学などの研究者が幅広く研究活動を行うことをはじめ、学生の合宿ゼミなどに活用するとともに、小・中学生向けのサイエンス(科学)スクールや市民講座の開設、市と連携してのまちづくりや都市デザインに関する調査・研究など

を進めていくこととしています。キャンパスは、民間部品メーカーが入っていた市所有の工場跡で、鉄骨一部二階建て約一、一七〇平方メートルを改修し、実験スペースやセミナー室、宿泊室、リフレッシュスペースなどを設けています。

開所式には、大学関係者や京都府丹後広域振興局長、府・市議会議員、地元住民のみならず、約百八十人が出席。中山市長が「連携・絆を一層強化し、学生の潜在能力と丹後のもつ魅力を相互に高め、今以上に成長することを期待します」とあいさつ。

江島学長は「たいへんすばらしい施設。京丹後市と連携し、新産業の創出や教育、人材づくりに進めたい」と多様な活用を意欲を示されました。また、学生を代表し大学院工学科学研究科一年の浅井忠博さんが「立派な施設で学生一同とても喜んでいきます。住民のみならずと交流を深め、地域づくりにぜひ貢献したい」と力強く話されました。

子どもたちが起業体験

子どもたちの起業家精神を育てる「ベンチャーキッズチャレンジ」が、夏休み最後の週末となった八月二十五日・二十六日の二日間、ショッピンゲスターマイン(峰山町新町)で開かれ、会社の設立から商品の販売、決算までの疑似体験に小学生が挑みました。

同事業は、経済の流れを楽しみながら体験することで、「挑戦する心」や「自ら考え行動できる力」、「チームワークの大切さ」、「他人を理解し尊重する気持ち」、「お金の大切さ」などを学んでもらおうと、京都府商工会連合会と京都府商工会青年部連合会の主催で行われたものです。

この日は、京丹後市内と与謝野町の小学生四年生以上三十二人が参加。初日、子どもたちは、講師の説明の後、さっそく五グループにわかれ商工会青年部員のアドバイザーを受けながら、会社名や役員を決定。その後、仮設の問屋に並ぶ材料から商品を考え、事業計画書に基づく融資交渉では、融資担当役の中山市長が「この商品売るための自信は」との問いに、子どもたちは「ポスターを人の目につきゃすくはり売りたい」、「展示の仕方を考え完売をめざします」などと答え、現金を借り入れました。

二十六日には、午前十時から約二時間、同店の一階で店舗を構え、「ちりめん」や「貝殻」などを使った「小物入れ」や「置き物」など、丹後らしい手づくり商品を来店者に懸命に売り込むなど、京丹後市の未来を担うちびっこ起業家が、楽しみながら果敢にチャレンジしました。



各グループが力を合わせ果敢にチャレンジ

市民の目線で補助金を評価

「補助金市民ワーキングプラザ」を初開催

市では、行財政改革を推進するうえで、市が支出する補助金について、市民のみなさんの生の声を聞かせていただく「補助金市民ワーキングプラザ」を、九月五日から十月十二日にかけて、市内各地で開催しています。

市では、昨年十月に策定した「京丹後市行財政改革推進計画」に基づき、特別職を含む職員の人件費や物件費などの内部経費を削減するとともに、補助金についても平成十八年度から段階的に見直しを進めています。そのような中、市が支出している補助金の見直しにおいて、市民のみなさんの目線で個々の補助金についてチェックし、評価を受けることなどを目的として初めて実施したものです。

同プラザでは、百八十八件におよぶ幅広い方面の補助金を、▽定住・雇用、農林水産業、商業、観光、▽健康、医療・福祉、教育・文化財、▽自然環境・廃棄物、まちづくり・都市基盤、防犯・交通、消防・防災、▽イ

ベントの四分野にわけ、それぞれの会場で分野ごとに市民のみなさん自らが精査・論議していただいています。

九月五日に峰山庁舎で開いたプラザでは、「費用対効果をもっと厳密に考えるべき」、「自主努力も必要で、一〇〇割補助は今の時代考えられない」など一つひとつの補助金について熱心な議論が行われました。

市では、みなさんからいただいたご意見を参考に協議を進め、十一月ごろを目途に説明会を開催するとともに、平成十九年度の予算に反映していく予定にしています。

また、市民の目線で補助金を評価する「補助金市民ワーキングプラザ」を開催しています。



熱心な議論が展開されました【峰山庁舎】

「京丹後市まちづくり基本条例の制定をすすめる会」便り

【第1号】

いよいよ活動開始

まずは京丹後市の現状や課題について学習しています!

「京丹後市まちづくり基本条例の制定をすすめる会(今西欽一会長・十四人)」は、行政と連携・協力しながら、「まちづくり基本条例」の素案を作成し、市長に提案することをめざし、活動を開始しました。

八月二十六日(第二回会議)には、「まちづくり基本条例」とは具体的にどのようなものか、なぜ「まちづくり基本条例」が必要なのかについて、他市の事例なども参考に学び、条例づくりに関する会員の思いを共有。また、九月九日(第三回会議)には、「市総合計画」や「パブリック・コメント制度」など、まちづくりに関する市の計画や制度について学び、市の現状や課題について市職員を交えて意見交換を行いました。

まちづくり基本条例とは、「地方自治の本旨」を再定義したものとされているが、京丹後市では何だろうか? 会議中での意見

●市民による市民のためのまちづくりを進めるための基本となるもの。

●合併して新しいまちができたので、新しい心構えをもつてまちづくりに取り組むことが必要であり、この新しい心構え。

今後、必要に応じて、専門家の指導を受けながら条例素案の検討を進めるとともに、より多くの市民のみなさんの意見を聞き、広い視野で条例づくりを進めたいことから、自治会(区)や各種団体などの意見交換を行わせていただきます。

○自治会(区)ワーキングチーム
梅本栄作(網野町) サブリーダー
隅倉良雄(峰山町) リーダー

○各種団体ワーキングチーム
宮田恵夫(久美浜町) リーダー
田村秀四郎(峰山町) サブリーダー

まちづくり基本条例の「お知識」

～地方自治の本旨～

憲法や地方自治法でうたわれている「地方自治の本旨」とは、地方自治の本来のあり方のこととされ、それは「住民自治」と「団体自治」の二つの意味の「自治」のことであるとされています。

この二つの自治は、車の両輪に例えられ、両方がかみあうことで、地方自治の実現につながると言われています。

住民自治
住民自らが自らの地域のことを考え、自らの手で治めていくこと。

団体自治
地域のことは地方公共団体が自主性・自立性をもって、自らの判断と責任で行政を行うこと。

市の農業振興指針

「京丹後農業振興地域整備計画」を策定

市では、農業上の有効な土地利用や農業の近代化など、農業振興を図っていくうえで市の基本方針となる「京丹後農業振興地域整備計画」をこのたび策定しました。

「京丹後農業振興地域整備計画」における農用地利用計画の主な特徴

「農業振興計画」とは、都道府県知事により農業振興地域の指定を受けた市町村が、十年間を見通して、農用地などとして利用すべき土地の区域（農用地区域）を定めた「農用地利用計画」をはじめ、農業生産基盤、農業近代化施設の整備などの計画からなる長期計画で、農用地区域内では、原則として農地転用を禁止し、農業振興の基盤となる農用地などの確保を図っていきます。

- 食の安心・安全を基本に「売れる米づくり」に取り組み、丹後米の1層のブランド化と消費者ニーズに対応した米づくりを推進するとともに、黒大豆、小豆、京野菜（水菜など）の栽培面積を拡大し、団地化、産地化を促進。
 - 国営開発農地では、新たな基幹作物として「茶」を導入し、推進を図る。
 - 住宅地・商業地などと農地の調整を図り、生活基盤と農業基盤の住み分けを明確に区分するとともに、保全すべき農地を明確にし、遊休農地、農地荒廃に対して、中山間直接支払い制度などの必要な施策を講じる。
- なお、同計画は、農村振興課および市民局地域事業課でご覧いただけます。

美しい京丹後の自然 森林を守り育てる



さわやかな汗

森林ボランティアサークル京丹後

市では、緑のボランティア活動の普及をめざす特定非営利活動法人地球緑化センター（東京都中央区）とともに、八月二十六日・二十七日の二日間の日程で、「森林ボランティア in 京丹後市」を開き、丹後半島森林公園スイス村（弥栄町野中）の森林で、都会からのボランティアと地元住民のみなさんが協力して、間伐作業に取り組みました。

全国的に山間地域では、高齢化などに伴い山林の荒廃が進み、森林の持つ公益的機能が低下しつつ

あります。

そのような中、京丹後市も例外ではなく、旧弥栄町では、平成十一年に全国で五番目となる「人と森林の共生する町」として『森林宣言』を行い、本事業は、これを契機として平成十四年から毎年実施しているものです。

今回は、全国から公募を行い、京都府内をはじめ、徳島県や岡山県、大阪府などの二十歳代から七十歳までのボランティア九人（男性七人・女性二人）が参加。

メンバーは、丹後地区森林組合のかたから作業手順などの説明を受けた後、二班にわかれ、さつそく平安女学院セミナーハウス前の山林に入り、スギやヒノキの間伐や枝打ちに挑みました。

メンバーの中には、同事業に初めて参加されたかたも多く、最初のうちは苦労されていました。地元林業家のみなさんから「なたや」「ノコギリ」の使い方を一つひとつ教えてもらい、美しい山の空気をいっぱい吸い込みながら、さわやかな汗を流しました。

集落営農の先進地

久美浜町の「金谷農家組合」・「品田営農組合」

宮崎県延岡市の市議会議員のみなさんが視察

宮崎県延岡市の市議会議員のかたが、八月二十二日に集落営農の先進地として、久美浜町の「金谷農家組合」と「品田営農組合」を視察されました。

金谷農家組合は、昭和五十二年に発足。水田利用再編対策により各農家に転作面積が配分される中、個々の農家では技術や労働面から困難であることから、以前から活動していた「金谷区農会」が中心となり集落営農をはじめられ、経費の軽減などを積極的に図られてきました。

また、水稲では、ほ場において化学肥料の替わりに油かすを使用されるとともに、農薬の使用回数を減らした環境にもやさしい「特別栽培米」の栽培にも平成十六年から取り組まれています。

品田営農組合は、昭和五十八年から始めたほ場整備が、昭和六十三年に完成したことを契機として平成元年に発足。平成三年には、十年先を見越した「品田農業活性化プラン」を作成し、農機具経費が稲作経営の四〇割を占めていたことから過剰投資を抑制するために組合で大型機械を購入し、オペレーター組織による「作業の協業化」を開始。また、

黒大豆栽培地の集団化による「儲ける農業」により、ほ場整備の償還金に充てるなど集落ぐるみで経営改善に向けた取り組みを進められています。

両組合は、農業の先進的な取り組みとして、農林水産省のホームページでも紹介されています。現地では、両組合のみなさんが、これまでの経過や取り組み内容などを説明し、延岡市議会議員の視察団は「農業集落の組織化で成功している京丹後市に興味があり遠くからやってきましたが、組合のみなさんの意欲に感銘しました。管理も行き届き、この意気込みこそがこれほどの取り組みにつながるものと思えます。ぜひ延岡市のお手本とさせていただきます」と話されていました。



両組合の取り組みを熱心に視察されました

緑のふるさと協力隊

上田 武範さん



上田 武範さん

市では、特定非営利活動法人地球緑化センターが実施する、山村で一年を通して生活し、森林づくりの助けをしながら自分の力をためす「緑のふるさと協力隊」事業に協賛して、平成十四年からボランティアのかたの受け入れを行っています。本事業の第十三期生として今年の四月から一年間、福岡県福岡市出身の上田武範さんが、市民のみなさんとともに京丹後市の美しい森林の保全活動にご協力をいただいています。

な地方都市という印象です。しかし、京阪神から遠く、人も物の流れが少ない感じもしまきとも楽しいです。

さまざまな活動に参加して

美しい山での活動に加え、丹後あじわいの郷や風のがっこうのお手伝いなどは、普通の生活ではなかなか体験できないことなので、自分自身が楽しみながら行っています。もっと地域のみなさんと情報交換・共有を行い、少しでも地域おこし、まちづくりのお手伝いができるようになります。

キラリ★

京丹後市の印象は

すこい田舎のイメージを持ってやってきましたが、何でもあり、便利

市の水洗化計画の見直しについて

「京丹後市上下水道事業審議会」から答申

公共水域の水質保全と生活環境の改善に向け、市の水洗化計画の見直しについて諮問を行っていた「京丹後市上下水道事業審議会」（藤村淳一会長・十一人）から九月五日、答申書が中山市長に手渡されました。

市の水洗化計画は、合併前の各町の計画をそのまま引き継ぎ、これまで統一した基準がなかったことから、市では同審議会に市の水洗化計画案について本年二月二十八日に諮問を行っていました。

同審議会では、各町ごとのこれまでの計画の審議や、個別処理地域の調査など五回にわたって慎重に審議を重ねてきました。

答申では、市が示していた計画案について、「集合処理区域は、環境省や国土交通省の基準に基づき経済性などの比較により判断したもので全体的には評価されるが、整備費用が高くなる河川で分断された峰山町の五箇区・鱒留区・小西区の一部を個別処理地域にすることは、区民の自治意識や一体感を阻害する恐れがあるため、分断しないように集合処理地域とされたい」と内容を一部見直すよう答申。

また、現在、弥栄町と久美浜町の個別処理地域だけが市の設置による浄化槽処



京丹後市上下水道事業審議会の藤村淳一会長（右）から中山市長に答申書が手渡されました

理となつている点について、個別処理地域の水洗化は、すべて市設置の浄化槽で取り扱っていくよう付帯意見もつけられました。

藤村会長は「公共下水道は、生活環境の改善に重要な事業であり、早期の整備を望むとともに、接続が進むように住民意識の高揚のためのPRにも努めていただきたい」と下水道整備の必要性を強調。また、中山市長は「精力的に、またていねいに検討いただき感謝申し上げます。答申に沿った計画の策定に向け検討を進めていきます」と早期の計画策定を約束しました。

同審議会では、同じく市が諮問を行っている、「汚水処理施設への加入促進」と「汚水処理の料金および分担金」についても審議を進め、まとも次第答申を行っていたと予定です。

浄化センターにお越しく下さい

市では、公共下水道の役割を理解していただくとともに、京丹後の美しい環境を保全するために自らができることを考えてもらう機会として、浄化センターを一般に開放し、多くのかたに訪問していただいています。施設見学に訪れた神野小学校四年生のみなさんからいただいたお手紙をご紹介します。

中村 美月さん
わたしは、じょう化センターへ行って願いや気持ちがありました。

今は、飲み物や食べ物もかさず食べています。

二瀬 麻実さん

見学させてもらい、水の仕組みのことがよくわかりました。

わたしは、もっとせつや

くして、水を使っていたいなあと感じました。

平林 紗希さん
この前は、見学に行っていた。いろいろなことがわかりました。

特に、水をきれいにしたあとに、海にながすといっていたので、びっくりしました。

下岡 夏美さん
見学でたくさんのお話を教えてくれてありがとうございます。ありがとうございました。

池がとても大きくてびっくりしました。

消毒薬なども目で見れてよかったです。

このことをわすれずに、水を使うので、お仕事がんばってください。



神野小学校四年生のみなさん

ゴムボート川下りで環境整備を訴え

竹野川でごみ回収

竹野川の河口に流れてくるごみが、年々増加していることから、下流の地域ではその対応に苦慮し、なかば手つかずの状態にもなっています。

「川は上流から下流までひとつのもの」として、竹野川上流の森本村づくり委員会（菅田元二委員長・二十三人）の呼びかけで、下流の丹後町で地域づくり活動を展開する大山青壮年会（大村明会長・十七人）のみなさんと、環境ボランティア活動を行っているNPO法人エコネット丹後（吉田真也理事長・四十四人）のメンバーが協力して、八月二十日、夏の強い日差しの中、竹野川の下流と河口付近に散乱するごみを集めました。

メンバーは「竹野川を守る」と書かれたそろいのTシャツを着て、ゴムボート五隻に乗り込み、丹後町徳光の三宅橋の上流約百メートルからスタート。メンバーは「トビ」や、「レイキ」を使って、川縁の草むらや木の枝に引っかかるビニール袋などをひとつずつついでに回収。約三時間半かけて丹後町の立岩まで、たどり着きました。

集めたごみは、肥料袋や空き缶をは



ゴムボートに乗り川のごみを集めながら、竹野川を下りました

清流・宇川を調査 やさか探検隊・たんごふるさと探検隊

川から学ぶ！！

身近な河川の現状を知り、子どもたちに自然環境の大切さを学んでもらおうと、清流・宇川で八月二十五日に「宇川水質・水生生物調査」を開催しました。

同事業は、河川の上流と下流で生きる生物や水質の違いなどが、人間の生活に深くかわりがあることを知り、美しい自然環境を守るため日々の生活を見直すきっかけづくりとして開催したもので、自然環境をテーマに青少年体験学習活動を進めている丹後町の「たんごふるさと探検隊」と弥栄町の「やさか探検隊」の合同事業として実施しました。



楽しみながら水質を調査

この日は、両探検隊員二十二人とともに、自然観察指導員の資格を持ち、長年にわたって「京都自然教室」を運営されている京都精華大学の板倉豊助教授が講師として同行。

宇川流域の丹後町鞍内（くらうち）と弥栄町野中の四か所で、水素イオンの濃度測定や、水の汚れの目安の一つであるCOD値の測定を行い水質の状況を調査するとともに、

同地域の二か所で水生生物に

『喜び』と『感動』の 2006歴史街道丹後100kmウルトラマラソン

第6回

一〇〇kmと六〇kmのコースを走破する「二〇〇六歴史街道丹後一〇〇kmウルトラマラソン」(同実行委員会主催)を、九月十七日に開催し、全国から集まった約一千百人のランナーが風光明媚な秋の丹後路で健脚を競いました。

本大会は、日本の歴史・文化のすばらしさを広く紹介する「歴史街道整備プラン」のモデル地区として、歴史街道推進協議会から合併前の四町(網野町・弥栄町・丹後町・久美浜町)が平成十一年度に「丹後王国まほろば街道」として指定されたことを記念して、平成十三年から毎年開催し今年で六回目。

大会は、各種団体や高校生など約千人にも及ぶ多くのボランティアのかたが、交通整理や休憩所の運営などを陰から支えていただき、起伏の激しいコースにもかかわらず人の温もりを肌で感じるイベントとして、参加者のみなさんから好評をいただいています。

今大会でも、コースのさまざまなポイントで、ボランティアのみなさんの「お疲れさま」、「もう少しがんばって」という明るい声がこぼれ、ランナーのみなさんからは「ありがたう」、「ご苦労さま」とお礼の言葉が返されるなど、参加者みんなが温かい気持ちになりました。

完走したランナーの一人は「とても美しいコース。私たちのためにこんなに多くの市民のみなさんにお世話になり、感動しています」と話されていました。



一〇〇kmスタート
(アミティ丹後・網野町網野)



六〇kmスタート
(浜公園・久美浜町)

おめでとう



すてきな笑顔でマラソンの魅力について話していた木政子さん

木政子さん

先天性白内障により両目とも見えない鈴木政子さん(網野町網野)が、第一回から連続して本大会(一〇〇kmコース)に出場されました。

鈴木さんは、四十二歳のときに初めて、視覚障害者マラソン(三km)に挑戦され、いきなり一位の栄冠を獲得。それ以来、数々の大会に出場されることも、北海道や新潟、四国の一〇〇kmマラソンでも

完走され、またホノルルマラソンなどの海外で開かれる大会にも出場されています。

鈴木さんは「マラソンは、私の心の視野を広げてくれました。身体の健康はもとより、走ることで多くのすばらしいかたと出会い、自分自身が輝いて生きることができるようになりました。年に一度ですがウルトラマラソンで仲間と再会できることが楽しみ」とマラソンへの思いを語ってくれました。

また、ほとんどの大会で伴走される一人娘の美智子さんについて「私のために無理をしてまで伴走してくれ、自分の娘ながら本当にやさしい子で感謝に絶えません」とうれしそうに話されていました。



ボランティアのみなさんが選手の疲れた足をマッサージ



風光明媚なコースを快走

『熱戦』・『交流』 京丹後市総合体育大会

第2回

総合成績

優勝	峰山支部
準優勝	網野支部
第三位	大宮支部
第四位	丹後支部
第五位	久美浜支部
第六位	弥栄支部

「丹後のオリンピック」とも呼ばれ、市内最大のスポーツイベント「京丹後市総合体育大会」(市体育協会主催)が、九月三日、峰山中ヶ丘運動公園(峰山町長岡)をメイン会場に市内一円を舞台に開かれ、市体育協会各支部の代表選手約二千人が、スポーツを通して交流を深めました。

午前八時から峰山中ヶ丘グラウンドで行われた開会式では、大会委員長の金田琮仁市体育協会理事長の開会宣言に続き、大会会長の今西仁市体育協会会長が「スポーツは、精神力・競技力を高め、体力をつけ、友情を育むものだと思います。スポーツを存分に楽しみながら、日ごろの練習の成果を発揮してください」とあいさつ。

また、大会名誉会長の中山市長が選手のみならず、選手を激励するとともに、選手を代表して村上求さん(丹後支部・陸上競技)が力強く選手宣誓を行い、さっそく二十会場で十七競技、見事総合優勝に輝きました。



陸上競技

各選手は、真夏を感じさせる暑さにもかかわらず、多くの声援を背に受け、はつらつとしたプレーでさわやかな汗を流し、結果、四種目を制覇した峰山支部が

	峰山支部	網野支部	大宮支部	丹後支部	久美浜支部	弥栄支部
総合成績	1	2	3	4	5	6
陸上青年	4	2	5	1	6	3
陸上壮年	2	5	3	1	4	6
陸上女子	3	6	2	1	5	4
軟式野球	5	5	3	1	4	2
卓球	1	2	5	4	3	5
バレーボール男子	3	1	4	-	2	-
バレーボール女子	1	4	5	5	3	2
バレーボール家庭婦人	3	5	2	5	4	1
ソフトボール壮年男子	5	4	1	3	2	5
ソフトボール一般女子	2	3	1	5	5	4
ソフトテニス	1	2	5	4	3	5
柔道	-	2	3	-	-	1
剣道	3	1	2	6	5	4
ゲートボール男子	5	3	4	1	2	6
ゲートボール女子	2	6	4	5	3	1
バドミントン	1	2	3	6	5	4
サッカー	6	3	4	1	5	2
テニス	2	4	1	-	3	-
グラウンドゴルフ男子	2	1	5	4	3	6
グラウンドゴルフ女子	2	5	3	1	4	6
バスケットボール男子	6	3	4	1	2	5
バスケットボール女子	3	2	1	5	6	4
ゴルフ	2	3	4	5	1	6
ボウリング	2	1	4	3	5	6
ソフトバレーボール	5	4	6	3	1	2

(数字はすべて順位)



ソフトバレー



柔道

イベント・行事

「協働のまちづくり」をめざして

市政懇談会を開催

市民がど真ん中 新たな京丹後市の展望を描く

市では、今年の春から、「新丹後王国」をテーマに、市民起点の新しいまちづくりを総合的かつ計画的に進めています。

このことから、市民のみなさんに市政に対する理解と協働意識を深めたい。また、積極的な市政参画を推進するため、七月二十五日から八月三十日までの期間で、各町域ごとに「市政懇談会」を開催しました。懇談会では、市長などが直接地域へ出向き、市民のみなさんとさまざまな分野にわたって、意見交換を行いました。

前回に引き続き、丹後町、網野町、弥栄町で開催しました懇談会での意見交換について、抜粋で紹介します。



市民のみなさんの声を市政に反映することも、国・府への橋渡しのため、積極的な意見交換を行いました

市道の早期災害復旧と子どもの安全な通学の確保対策を

丹後
8月22日

▼市道間人西線の災害復旧が、進んでいないように見受けられます。長浜地区の住民にとって、大切な生活道路であり、早期復旧に向けて、市の考えをうかがいたい。

▼市道間人西線は、砂方地区と間人地区を結ぶたいへん重要な路線であり、早期の復旧をしていきたいのですが、さらなる崩落の恐れもあるため、状態をしっかりと見極める必要があります。今しばらく、慎重な調査と、復旧の方について検討していきたいと思えます。

▼市道間人西線は、砂方地区の子どもたちの通学路であり、歩道の設置を要望していますが、当面難しいようになっています。災害復旧が終わるまでは、二つのトンネルを通過して小学校まで行くこととなるため、事故がない心配をしています。スクールバスなどの対応も検討していただきたい。

▼九月から登下校時に、スクールバスを出す予定にしています。また、歩道については、道路の幅員の問題があるため、外側線による対応などを検討する必要がありますと考えています。



地域の重要な課題をたくさんいただきました

市内には歩道のない通学路が多くあるので、安心・安全をしっかりと念頭におきながら、今後の大きな課題として取り組んでいきます。

▼間人保育所は老朽化に加え、高台に位置することから、送迎にたいへんな苦勞を強いられます。間人保育所の再編は、先のことですが、少子化は避けられず、保育所の適正配置が必要であると思います。間人保育所については、新たに保育所を建設するのではなく、竹野小学校を含めた移転など、最小限の費用で、統廃合が図れるように検討していかかか。

▼小学校の統廃合については、市全体の課題として認識していますが、具体的な検討にはいたっていません。将来を担う子どもたちの教育にかかる大切な問題であり、保育所の統廃合とは別に、慎重に検討していきたいと思えます。

福田川・新庄川 改修および河川 流域の内水対策の促進を

網野
8月24日

▼網野・下岡・浅茂川地区の治水対策として、府の実施する「福田川・新庄川改修事業」の早期完成をお願いするとともに、河川流域の内水対策について、内ヶ森・小椋川都市下水道改修などを含め、事業の早期推進に格別のご配慮をいただきたい。

▼福田川・新庄川の改修については、昨年の弁天大橋の完成に引き続き、今年度は弁天小橋の改修および下流からの築堤を予定しています。市としても早期改修が着実に進むよう要望していきます。

内水対策については、日常生活にかかわることであり、市の施行する公共事業の中でも、最優先課題として検討を進めています。昨年には基礎調査と内水処理計画の検討をし、今年春に地区へ報告するとともに、住民のみなさんとの検討協議会を設立いただきました。今後、コンサルタンを含めた意見交換を行いたいと思います。

▼網野町の下水道事業の早期推進と、水源として利用する離湖の浄化のため、離湖流域の下水道整備などの推進をお



河川改修・内水対策など課題の緊急性についても、ご意見をいただきました

以前から離湖の浄化対策を検討いただけていますが、下水道整備は排水路の設置など環境保全の上でも早期完成をお願いしたい。

▼水洗化の推進は、市が発展していくためには欠かせないインフラ（社会基盤を形成する構造物）であり、八月末に審議会を開き、上下水道事業審議会の答申を踏まえ、しっかりと検討していきます。

財政的な問題もありますが、地域再生計画の認定を受けている区域については、国庫補助金に加え、地域再生基盤強化交付金も活用しながら、第一期工事を着実に進めていきます。

また、網野・浅茂川の認可区域外の地域、下岡や小浜、北大路などについては、第二期工事で以降の認可区域となるので、今しばらくお待ちください。

弥栄病院の医師確保と診療体制のさらなる充実を

弥栄
8月30日

▼地方における医師の不足や、診療報酬、薬価基準の引き下げなど病院を巡る状況が厳しさを増す中、弥栄病院における常勤医師の引き揚げや、患者数の減少など、病院の存続を心配しています。現在の診療体制や、医師の人数、患者数などをうかがいたい。

▼弥栄病院の診療体制は十六科、医師数は七月時点で、常勤医師が七人、非常勤医師は常勤換算で七・八人、患者数については七月末時点で、入院患者は一万七千三百四十一人、外来患者は二万七千五百九十六人と、前年度に比べ減少しています。

全国的にも大学への医師の引き揚げが進む中、弥栄病院も常勤医師が減少しており、引き続き京都大学や京都府立医科大学、大阪市立大学などへ医師派遣の支援要請をしていきたいと思えます。

▼市内には二つの市立病院があります。公立病院の経営が非常に厳しい中、二病院の存続は難しいと思います。今後、一方のみを充実させることとなるのか、市の考えをうかがいたい。



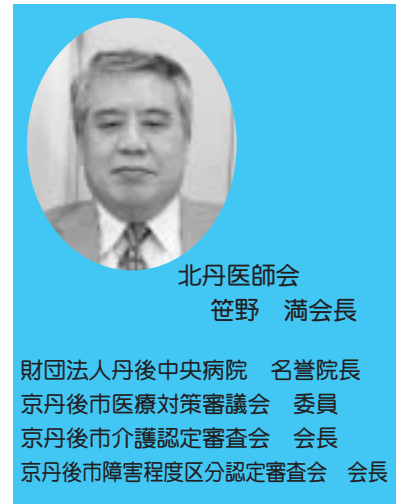
安心・安全の柱である医療の現状と今後の課題について、意見交換をしました

▼単に一方だけを充実させるのではなく、市内の私立病院も含め、医療の充実をめざしていきます。そのためには機能分担なども必要と考えています。

また、市外の病院も含めた連携を進めるため、二市二町で、医療政策の検討をすることとしています。

▼透析患者が増える中、市内の患者であれば、市内の病院での透析を希望されていると思います。弥栄病院の現状を含め、今後の透析の実情についてうかがいたい。

▼現在、弥栄病院では二十五床を使い、午前と午後の二クールで治療を行い、利用患者は現在七十人となっています。今後、透析患者が増加することも予想されるため、透析治療充実のための医師確保に全力を挙げるとともに、医療体制の維持・向上に努めていきます。



北丹医師会
笹野 満会長

財団法人丹後中央病院 名誉院長
京丹後市医療対策審議会 委員
京丹後市介護認定審査会 会長
京丹後市障害程度区分認定審査会 会長

後期研修（三年目からの専門教育）も市中病院を選び、大学が支配できる医師数が、大幅に減少したことになり、遠くの中小病院から医師を引きつけて、自身もしくは近くの重要拠点病院に配置することも当然の結果です。大学が、各関連病院

したことになり、卒業生がゼロの二年間が生じたことになりました。次に、このことにより、「医師講座制」が崩壊したことにより、自身の医局の人事だけでなく、多くの医師を関連病院に送り、その人事を支配してきました。当然、毎年開業、引退などにより何人かは医局から離れていきます。その不足分は、新規卒業生から補充しなければなりません。そこに、空白の二年間が加わったことになり、また、「研修制度」の発足に伴い、多数の卒業生（卒業生の約半数）が、研修先を大学より「市中病院」を選択しました。その大多数が後期研修（三年目からの専門教育）も市中病院を選び、大学が支配できる医師数が、大幅に減少したことになり、遠くの中小病院から医師を引きつけて、自身もしくは近くの重要拠点病院に配置することも当然の結果です。大学が、各関連病院

あなたの健康
応援します



京丹後市における医師不足について

今の京丹後市にとって

最大の健康上の問題は医師不足です

この問題には、長期的な側面と短期的な側面がありますが、紙面の都合上、短期的側面について述べてみます。

短期的には、二年前から始まった「医師臨床研修制度」（以下「研修制度」が、直接の原因です。二年間の「研修制度」を終了しないと保険診療ができないということになりました。これは、実質的には卒業を二年間先送り

したことになり、卒業生がゼロの二年間が生じたことになりました。次に、このことにより、「医師講座制」が崩壊したことにより、自身の医局の人事だけでなく、多くの医師を関連病院に送り、その人事を支配してきました。当然、毎年開業、引退などにより何人かは医局から離れていきます。その不足分は、新規卒業生から補充しなければなりません。そこに、空白の二年間が加わったことになり、また、「研修制度」の発足に伴い、多数の卒業生（卒業生の約半数）が、研修先を大学より「市中病院」を選択しました。その大多数が後期研修（三年目からの専門教育）も市中病院を選び、大学が支配できる医師数が、大幅に減少したことになり、遠くの中小病院から医師を引きつけて、自身もしくは近くの重要拠点病院に配置することも当然の結果です。大学が、各関連病院

の人事を支配することは、他の産業と比べて非常に古い制度であることは間違いありませんが、国民皆保険制度と不即不離の関係にあったかも知れません。公平な保険料（均一ではありませんが）、同じ料金で、同じ医療サービスが全国どこでも受けられるという建前（あくまで建前ですが）と、ある程度は公平に医師を配分するということは、表向きは何ら公的な関係はありませんが、裏では互いに補充していた可能性もあります。地方の医師不足は、国民皆保険制度の危機を誘発するかも知れません。問題は、厚生労働省が、「研修制度」の審議過程で、医師の都市への集中と地方の不足を一度も議論しなかったことです。当時の厚生労働省のホームページを見れば歴然としています。私は、制度発足の三年前から相当強硬な反対論を京都府医師会に申し入れていましたが、何ら反応はありませんでした。日本医師会も同様です。責任を負うべき行政機関も、当事者としての学会も、真剣に検討したとは思えません。制度の変更に伴う将来予測を真剣に討議しないで見切り発車した感があります。これこそが、「この国の失敗の本質」です。

「第6回全国障害者スポーツ大会」

卓球競技に京都府代表選手として出場 吉井 勝幸さん（大宮町周枳）



中山市長に出場を報告される
吉井勝幸さん

「はばたこう」ともに今から、ひょうごから」をスローガンに、十月十四日から十六日の三日間、兵庫県で開かれる「第六回全国障害者スポーツ大会」のじぎく兵庫大会」の卓球競技に、吉井勝幸さん（大宮町周枳）が、京都府の代表選手（四人）の一員として出場されます。吉井さんは、上肢障害がありながらも大宮町の卓球クラブに所属され、京都府市総合体育大会をはじめ、障害者全日本卓球選手権など各種大会に出場され、上位に入賞されるなど輝かしい経歴をお持ちです。九月十五日には、市役所を訪れ出場を報告され、中山市長は「市としてもたいへん喜ばしいことです。全力を出し切ってがんばってください」と激励。吉井さんは「単に自分が好きで一生懸命がんばっているだけです。代表に選んでいただき、たいへん光栄です」と謙虚に話されました。

京都府教育委員会「歯・口の健康に関する図画・ポスターの部」

おめでとうございます

- 特選 安達 翔さん（海部小学校5年生）
- 入選 安岡美咲さん（海部小学校3年生）
- 佳作 田中大貴さん（海部小学校5年生）



佳作
田中 大貴さん
(海部小学校5年生)



入選
安岡 美咲さん
(海部小学校3年生)



特選
安達 翔さん
(海部小学校5年生)

京都府教育委員会が、口腔衛生の啓発事業として募集していた「歯・口の健康に関する図画・ポスターの部」で、海部小学校五年生の安達翔さんが特選を、同三年生の安岡美咲さんが入選、同五年生の田中大貴さんが佳作に入賞されました。同事業は、特に永久歯の萌出（ほうしゅつ）歯が生えること）時期にある小学生に、身の回りからテーマをとらえて表現することによって、歯科保健の重要性を理解してもらおうと募集。府内全域から図画百三十二点、ポスター七十六点の計二百八十八点の応募の中から選ばれたものです。

英語教育の充実と外国文化の理解を図る

新たに2人のAET（英語指導助手）を配置



ライル・クーパー
Lyle Cooper
出身国：アメリカ
配置：峰山

京丹後市の多くの生徒のみなさんに、楽しみながらたくさんの英語を教えていきたいと思っています。もっと日本語をうまく話せるように学び、多くの友達をつくりたいと思っています。



リー・ジョンソン
Leigh Johnson
出身国：アメリカ
配置：弥栄

新しいことや、見知らぬ文化・環境を学ぶうえで、私がこれまでに日本に出会ったみなさんが手助けして下さったことにとっても感謝しています。もっともっと日本を知りたいと思います。

市では、英語教育の充実を図るとともに、外国文化への理解の推進を図るため、AET（英語指導助手）を配置しています。今回新たに二人のAETを任命し、合計六人により、市内の中学校での英語指導の補助をはじめ、小学校の訪問など、英語に触れる中で、国際感覚を身につける「国際理解教育」の推進に努めています。

こんにちは 保健師です

たばこの話

たばこは「百害あって一利なし」と言われています。たばこの煙には、約4,000種類の化学物質が含まれています。そのうち200種類が有害物質、40種類以上に発がん性があるとされています。

「嗜好（しこう）品だから、とやかく言われたくない」、「太く短く生きるからいい」など、吸っている本人はそれぞれの満足のために喫煙を続けていると思います。

しかし、自分がたばこを吸えば、周囲のかたに副流煙（たばこの先から出る煙）として、たばこの害を与えてしまうことをご存知ですか？しかも、副流煙に含まれる有害物質は、主流煙（喫煙者が吸う煙）よりも多いのです。

副流煙は、たばこを吸わないかたでも、同じ空間にいと吸い込んでしまいます。たばこの煙には多くのニコチン、タールなどの有害物質を含んでいます。吸わないかたが、たばこの煙で汚れた空気を吸いこむことを受動喫煙と言い、副流煙を吸うことによって健康にさまざまな影響を与えます。

～分煙をしましょう～

分煙は、たばこを吸う場所と吸わない場所をわけることを言います。

分煙によって、非喫煙者にとっては、受動喫煙を予防でき、洋服や髪にたばこのにおいがついて不愉快になることもなく、喫煙者にとっても、喫煙してもよいとされる場所での喫煙であれば、気兼ねする必要もありません。

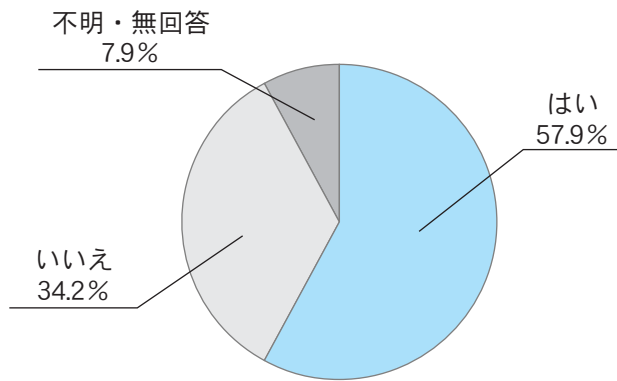
公共の場が、禁煙・分煙の方向に進んでいる現在、喫煙愛好者にとっては肩身の狭い世の中ではありますが、非喫煙者とうまくつきあっていくために、周囲に人がいる場合は、どのような場所でも、分煙の気持ち

をもって、接することを心がけましょう。



Q 現在、運動を「ほとんどしていない」、「していない」とお答えのかたにお尋ねします。今後、健康のために運動をはじめようと思いませんか

「今後、健康のために運動をはじめようと思いませんか」という問いに、「はい」は57.9%と、「いいえ」の34.2%より高くなっています。

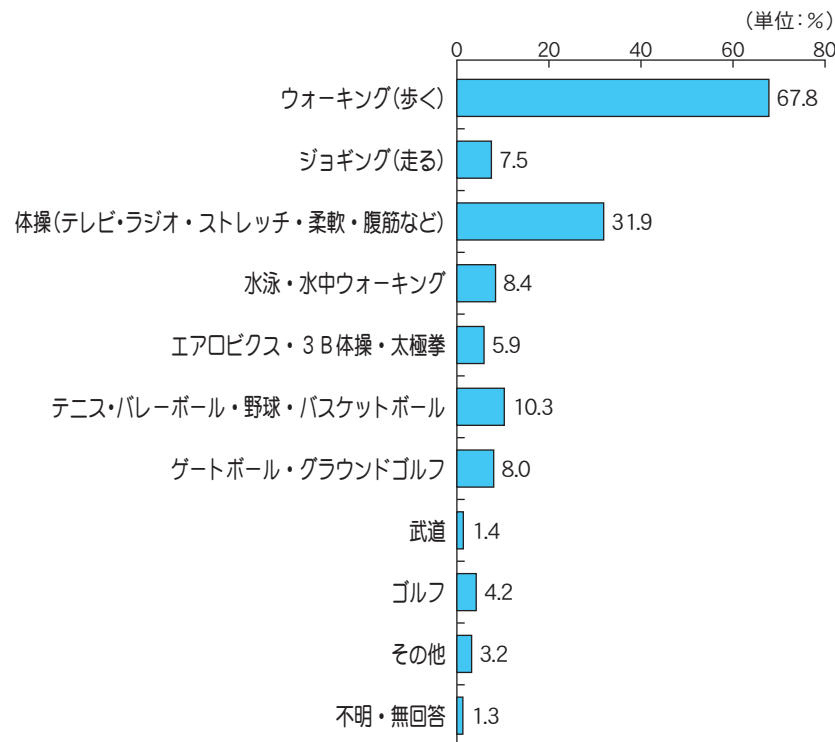


この問いを男性の年代別で見ると、「はい」という回答は30歳代、40歳代、50歳代でそれぞれ5割以上と高くなっています。一方、「いいえ」という回答は60歳代で46.9%と高くなっています。

また、女性の年代別で見ると、「はい」という回答はどの年代においても高くなっています。

Q 「今後、健康のために運動をはじめようと思う」とお答えのかたにお尋ねします。どのような運動をしたいと思いませんか

「どのような運動をしたいと思いませんか」という問いに、「ウォーキング（歩く）」が67.8%と群を抜いて高く、次いで「体操（テレビ・ラジオ・ストレッチ・柔軟・腹筋など）」が31.9%、「テニス・バレーボール・野球・バスケットボール」が10.3%となっています。



この問いを男性の年代別で見ると、「ウォーキング（歩く）」という回答は30歳代から70歳以上の年代で高く、特に50歳代、60歳代でそれぞれ78.5%、70.9%と7割以上になっています。

また、女性の年代別で見ると、「ウォーキング（歩く）」という回答は、どの年代においても高く、特に40歳代、50歳代、60歳代でそれぞれ70.4%、72.2%、77.3%と7割以上になっています。

意識的に運動を心がけているかたの割合をみると、平成15年国民健康・栄養調査における全国の実績値では男性が54.2%、女性が55.5%であるのに対し、京丹後市では、それぞれ63.6%、66.8%と高くなっています。また、運動をしているかたの割合をみると、「している」の27.7%に対し、「ほとんどしていない」、「していない」の計67.6%は39.9ポイント高くなっています。

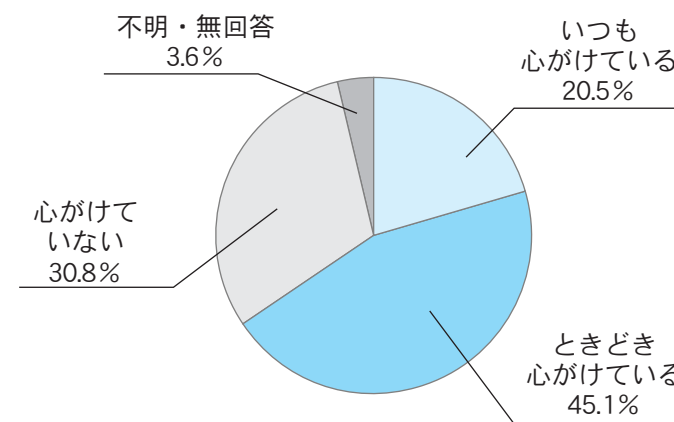
また、今後、健康のために運動をはじめようと思っているかたの割合をみると、男性の30歳代、40歳代、50歳代で5割を超え、また、女性では20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代で6割を超えており、運動をしようとする意識は高くなっています。

健康増進計画アンケート調査 結果の概要 ②

- 対象者および抽出方法
市内に在住の成人男女 3,000人（無作為抽出）
- 調査期間 平成17年12月1日～12月15日
- 調査方法 郵送による配布・回収
- 回収結果 1,738人／3,000人
- 回収率 57.9%

Q あなたは仕事以外に意識的に体を動かすなど運動を心がけていますか

「仕事以外に意識的に体を動かすなど運動を心がけていますか」の問いに、「ときどき心がけている」が45.1%と最も高く、次いで「心がけていない」が30.8%、「いつも心がけている」が20.5%となっています。



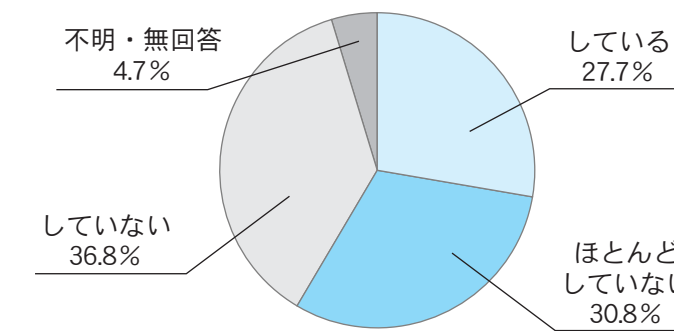
この問いを男性の年代別で見ると、「いつも心がけている」という回答は、年代が上がるにつれて高く、70歳以上では31.8%となっています。

一方、「心がけていない」という回答は、40歳代、50歳代でそれぞれ36.4%、39.7%と高くなっています。

また、女性の年代別も「いつも心がけている」という回答は、年代が上がるにつれて高く、70歳以上では29.8%となり、「心がけていない」という回答は、20歳代、30歳代、40歳代でそれぞれ44.1%、47.8%、42.1%と高くなっています。

Q 現在、運動をしていますか

「現在、運動をしていますか」の問いに、「していない」が36.8%と最も高く、次いで「ほとんどしていない」が30.8%、「している」が27.7%となっています。



この問いを男性の年代別で見ると、「している」という回答は20歳代、70歳以上でそれぞれ39.6%、34.4%と高くなっています。一方、「していない」という回答は50歳代、60歳代でそれぞれ42.3%、40.0%となっています。

また、女性の年代別で見ると、「している」という回答は50歳代、70歳以上でそれぞれ31.5%、30.3%と高く、「していない」という回答は20歳代、30歳代、40歳代でそれぞれ47.5%、45.6%、44.7%となっています。

新しい体系による「障害福祉サービス」が始まりました

10月から新しい体系による「障害福祉サービス」が始まりました。ただし、施設については、平成23年度末までの5年間に、順次、新しい体系へ変わります。

障害福祉サービス

介護給付	訓練等給付
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 療養介護 生活介護 児童デイサービス 短期入所 重度障害者等包括支援 共同生活介護 施設入所支援	自立訓練 就労移行支援 就労継続支援 共同生活支援

なお、施設で宿泊をしない短期入所は、10月からは「地域生活支援事業」の中の「日中一時支援事業」に変更となりました。

利用者負担は、原則として1割の定率負担ですが、京丹後市では国の月額負担の上限額をさらにわけ、国制度より低い月額負担の上限を設定することにより、在宅の重度障害者のかたや収入が低いかたの負担を軽減しています。

利用者のかたの負担額を軽減

国基準の月額負担上限額

区分	月額負担の上限額	
生活保護世帯のかた	0円	
市民税非課税世帯	収入が年間80万円以下のかた	15,000円
	収入が年間80万円を超えるかた	24,600円
市民税課税世帯のかた	37,200円	

京丹後市独自の月額負担上限額

区分	月額負担の上限額	
生活保護世帯のかた	0円	
市民税非課税世帯	収入が年間80万円以下のかた	7,500円
	収入が障害基礎年金1級および特別障害者手当のみのかた	
	上記以外のかた	
市民税課税世帯	市民税の所得割が4万円未満のかた	18,600円
	市民税の所得割が4万円以上のかた	37,200円

利用者のかたの負担額を軽減

給食費および通所交通費を助成

また、通所授産施設などに通所されているかたに、給食費を助成することをはじめ、公共交通機関を利用して通所した場合は、交通費を助成しています。

地域生活支援事業が始まりました

「障害福祉サービス」と並んで障害者自立支援法のもう一つの柱である「地域生活支援事業」が10月から始まりました。

障害のあるかたの地域生活を支援するため、これまでのさまざまな事業を再編して、新たに「地域生活支援事業」として実施しています。

相談支援	障害のあるかたや保護者のかたなどからの福祉に関するさまざまな相談に応じ、福祉サービスの利用援助などを行います
コミュニケーション支援	手話通訳者などの派遣を行います
日常生活用具給付	日常生活を便利に、また容易にする国が定める用具の給付などを行います
移動支援	ガイドヘルパーの派遣を行います
地域活動支援センター	創作的活動または生産活動の機会の提供や、社会との交流などの事業を行います
その他	日中一時支援事業、重度身体障害者のかたの訪問入浴サービス事業、精神障害者のかたの社会復帰教室などを行います

利用者負担額は事業により異なります

利用者負担については、同じ障害者自立支援法で定められている「障害福祉サービス」と同じような内容の事業もありますが、「障害福祉サービス」と同様に一律に1割の定率負担ではなく、事業内容やこれまでの利用者負担の方法などから考えて、利用者負担のない事業や定額の利用者負担など、事業により利用者負担は異なります。

障害者自立支援法

10月から障害者のかたの福祉制度が変わりました

障害のあるかたが、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援していくことを目的とした「障害者自立支援法」が、4月1日に施行されました。

この法律により、10月1日から補装具の給付などの障害者のかたの福祉制度が一部変わりました。

補装具の制度が変わりました

新しい体系による障害福祉サービスが始まりました

地域生活支援事業が始まりました

補装具の制度が変わりました

車いす、義肢、補聴器などの補装具の交付や修理について、利用者負担や品目の一部が見直されました。

10月から、補装具の利用者負担額は、原則として1割の定率負担になりました。ただし、負担が増えすぎないように、収入などにより区分をわけ、月額負担の上限額が設定されています。

利用者のかたの負担額を軽減

京丹後市では、重度障害者のかたや収入が低いかたに対して、さらに細かく区分をわけ、国の制度より低い月額負担の上限を設定し、負担を軽減しています。また、児童の補装具の利用者負担は無料にしています。ただし、市民税の所得割が50万円以上のかたは制度の対象外となります。

国基準の月額負担上限額

区分	月額負担の上限額	
生活保護世帯のかた	0円	
市民税非課税世帯	収入が年間80万円以下のかた	15,000円
	収入が年間80万円を超えるかた	24,600円
市民税課税世帯のかた	37,200円	
一定所得以上（市民税所得割50万円以上）	対象外	

京丹後市独自の月額負担上限額

区分	月額負担の上限額	
生活保護世帯のかた	0円	
市民税非課税世帯のかた		
市民税課税世帯	市民税の所得割が4万円未満のかた	18,600円
	市民税の所得割が4万円以上のかた	37,200円
一定所得以上（市民税所得割50万円以上）	対象外	

※これまで補装具で給付されていた「ストマ用装具」は、10月から「地域生活支援事業」の中の「日常生活用具等給付」に変更となりました。

「精神障害者保健福祉手帳」に写真が貼付されます

「精神障害者保健福祉手帳」に写真が貼付されることになりました。10月以降に、「精神障害者保健福祉手帳」の新規または更新申請をされる際には、手帳添付用の写真が必要となります。

なお、現在申請中または手帳をお持ちのかたで、ご希望があれば、変更申請により写真を貼付することが可能です。

※詳しくは、障害者福祉課（☎69-0320）へお問い合わせください。

京丹後市の未来を担う

市では、職員研修の一環として、内閣官房および内閣府、総務省、経済産業省、資源エネルギー庁、京都府、財団法人自治体国際化協会、財団法人京都産業21へ各一人を派遣しています。

そこで、今回は京都府などでの研修状況や業務内容、これまでの感想などについてご紹介します。

ることなどで、市町村への助言や総括を行っています。

また、その中で私は、「市町村の当初予算、補正予算および決算見込」、「第三セクターなどの状況調査」、「公害対策事業費の決算」、「交通安全対策特別交付金」などの業務を担当しています。

地方課では、毎年、府内の市町村から実務研修生を受け入れており、平成十八年度には三市三町から六人が実務研修を行っています。研修生は、前述のような業務に従事しながら、年間約百四十時間にわたって地方自治制度や政策形成などあらゆる研修を受講しています。

私は、「税財政担当」に配属され、財政の仕事を担当していますが、業務内容は次のようなものです。

- ① 地方交付税の算定
- ② 各種地方債の同意および許可
- ③ 普通会計決算統計
- ④ 公営企業決算統計
- ⑤ 公共施設状況調査に関する

視点を広げて 柔軟な思考力を開拓



総務部財政課 主事 中山 彰人
研修先：京都府総務部地方課
研修期間：平成18年4月から1年間

研修先の状況

私が四月から研修を行っています「京都府総務部地方課」

ていましたが、その早さに自身驚いています。

京都産業21は、販路開拓、人材育成、海外市場への展開などの経営基盤の強化や新事業分野の開拓、経営革新、創業に取り組み中小企業や起業家をサポートし、京都府内の産業発展に貢献することを目的に活動している財団です。

職員は、財団の採用職員をはじめ、関西電力、オムロン、NTT、京都信用金庫などの民間企業および京都府、京都市からの出向職員、ビジネス・スーパーバイザー（大手企業OB）などで構成されています。

私は、「連携推進部」に所属し、企業連携や異業種交流、産・学・公連携、ベンチャー支援に関するさまざまな業務に携わり、主な内容は次のとおりです。

① 会員交流事業

財団では、会員制度を設け、会員は各々の目的に応じて財団の施設・機能を利用することができず。その中には、財団が事務局をしている「倶楽部事業」と、会員が自主的に行い財団がサポートする「研

究会事業」があり、私はその一部の事務局に携わっています。

② 異業種交流事業

財団は、「京都府異業種交流会連絡会議（異業種京都会）」の事務局を担っています。

直近の大きな事業としては、「異業種京都会」が毎年十月に行っている「異業種京都まつり」の準備を進めています。

③ けいはんなインキュベーター事業（ベンチャー支援）

財団では、研究開発型企業を対象に、「けいはんな（関西文化学術研究都市）」に設けられた「インキュベーター・ルーム」を提供しています。そこへ入居希望する企業があれば、審査会を開き、私はその事務局を担当しています。

これまでの感想

この半年の間に、仕事の関係で京都府南部地域のさまざまな中小企業（主に機械金属業）を訪問しましたが、どの企業でも常に自社をよりよくしていくこうとする意欲・活力を感じました。こうした企業の活力は、京丹後でも同様であると思います。

これまでの感想

私は、旧峰山町の財政広報課で一年、京丹後市財政課に二年在籍しており、財政には多少の知識は持ち合わせていたものの、不安なまま単身京都市に赴任しました。

個々の企業活力を地域全体に広げ、地域を活性化していくために、行政は何ができるのか。その答えのひとつに異業種交流があるものと考えます。

あと半年の間ではありませんが、財団での仕事を行っていく中で、異業種交流事業の具体的なノウハウを貪欲に吸収し、帰任後、ここで学んだノウハウを地域の商工業の発展に活かせられるようにがんばりたいと思います。

また、私は旧町時代も含めて市職員として八年目になりますが、財団での仕事を通じて、仕事の進め方や『ほうれんそう』（報告・連絡・相談）の大切さを改めて実感しています。こういった意味でも、今、とても貴重な経験をしていると感じています。

周囲の先輩をみると、実に迅速かつ正確に仕事を進めています。まだまだ未熟な私にとっては、その域へ到達することはたいへんですが、今の仕事は本当にやりがいがありますし、周囲の先輩の仕事ぶりを学びながら、自身を鍛えていきたいです。

柔軟な思考力、さらには迅速で的確な判断ができるように、多くの知識や事象を吸収し、帰任後、京丹後市に寄与できるように、今後まい進したいと考えています。

京丹後市の 商工業の発展のために



商工観光部商工振興課 主事 田中 光男
研修先：財団法人京都産業21
研修期間：平成18年4月から1年間

研修先の状況

京丹後市から「財団法人京都産業21」へ出向し、はや半年が経ちました。京都市内の時間の流れは穏やかと思っ

中央省庁派遣の職員が 現状や課題を報告

市では、中央省庁に派遣している職員による「研修報告会」を、八月二十八日、峰山総合福祉センター（峰山町杉谷）で初めて開催し、構造改革特区や日本の繊維・ファッション産業について、現状や課題を発表しました。

報告を行ったのは、一昨年



構造改革特区について発表する
吉田主事

十月から一年間、内閣府構造改革特区・地域再生担当室で研修を行った吉田茂喜主事（現企画政策部企画推進課）と、昨年四月から来年三月まで経済産業省製造産業局繊維課で研修中の宇野浩嗣主事の二人。

吉田主事は、知恵と工夫により「特区」・「地域再生」を利用した特徴ある地域づくりがまちの活性化につながることを強調。

また、宇野主事は、繊維業界の複雑な構造や政府の対策などを説明し、今後は、付加価値やサービス、流通ルートの違いによる商品の差別化や競争相手との連携が大切であると訴えかけました。



日本の繊維・ファッション産業
について発表する 宇野主事

あなたの声を市政に 「ご意見箱」

紙面の都合によりご意見などを一部割愛させていただきます。

Q あみの図書館の「万引き」防止対策を見直してください

あみの図書館では、本の「万引き」防止策として、大きなかばんを持って入館することを禁止しています。一部の不心得者のために、「万引き」の嫌疑をかけられているようで、たいへん不愉快に思います。図書館の本が減っていくのであれば、当然必要な対応かとは思いますが、ほかに方法はないものでしょうか。監視員や、防犯カメラの設置などの方法もあると思います。

【市内・男性】

A 身近な図書館であるため、かばんの持ち込み制限に「協力をお願いします」

あみの図書館では、利用の多い土曜日や、日曜日など閲覧机がほぼ満席の中、机の上にかばんを置くなどして、お互いに利用する場所を狭くしてしまふ状況が見られました。また、館内は飲食禁止にもかかわらず、終業時にお菓子の袋や、空き缶などが見つかることもしばしばありました。そのため、以前から入館の際に、かばんなどの荷物を預けていただくロッカーを設け、

だれもが、快適に図書館を利用していただけるよう、かばんの持ち込みを制限させていただくこととしています。

しかし、利用されないかたもいるため、かばんの持ち込みについては、かねてから課題となっていました。当館では、借りる本を選ぶ際に利用していただく「ブックカート」を三台保有しています。台数も少なく、みなさんにご不便をおかけしてしましたので、スーパリーなどで利用する「レジかご（ブックバスケット）」を利用していただくこととしました。

かばんの持ち込みを制限することや、「レジかご」の利用などを取り入れている図書館はほかにも多数あり、大きな図書館としては、国立国会図書館もB5版以上のかばんは持ち込めません。また、学校図書館などでも、かばんの持ち込みを制限している例があります。

なお、図書館における「不明本」、いわゆる「無断持ち出し」については、当館においても、増加傾向にあり、また全国の図書館共通の悩みとなっております。その対策として、監視員・防犯カメラの設置という方法もあると思

いますが、「だれでも気軽に利用できる親しみやすい図書館」をめざす中、快適な空間づくりも大きな課題です。言うまでもなく、本は市民のみなさんの大切な財産です。その財産をみんなで気持ちよく利用していただくためにも、決められた期間内での本の返却とあわせて、ご理解とご協力をお願いします。

【社会教育課】

Q 市の行うイベントスタッフの喫煙態度に配慮を

フェスタ「飛天」のメイン会場で、スタッフの喫煙態度などに何の配慮もされていないことはおかしいです。今や、学校の敷地内は全面禁煙であり、会場に子どもたちが多くいるにもかかわらず、スタッフTシャツを着たかたが、あちらこちらでタバコを吸っています。

事前の話し合いの中で、喫煙のことが出なかつたとしたらおかしいです。私の所属する団体のイベントでは、最初のミーティングで喫煙に対して、スタッフへの注意をすることとなっています。

市職員の喫煙が問題視されている現状から、市が中心となって開催するイベントでは、スタッフの喫煙について考えるべきでしょう。吸わない人にとって、喫煙は迷惑です。

【無記名】

A イベントスタッフとしての立場の再確認をします

フェスタ「飛天」運営スタッフの喫煙態度などについては、民間ボランティアスタッフや、各種団体、商工会関係者、市職員など、さまざまなかたの参加をいただいていたことから、スタッフの喫煙態度に関する注意喚起などが十分にできておらず、来場者のみなさんに不愉快な思いをさせることとなり、たいへん申し訳ありませんでした。今後は、市が中心となって開催するイベントのスタッフへの指示などを十分検討し、喫煙に限らず、スタッフとしての立場を再確認することで、来場者のみなさんに楽しんでいただけるイベントづくりをめざしていきたいと思

【観光振興課】

Q 家庭ごみのクリーンセンター持ち込みを無料にできないか

峰山町内記にあるごみ焼却場・リサイクルプラザへ家庭内のペットボトルや、ビン、プラスチックなどを持ち込みました。たまたま、地区の収集日に間に合わなかつたので、自分の休日を利用して持つて行きました。家庭内のごみなので、それほど多くはありませんが、処理料として百円納めなくてはなりませんでした。以前は、持ち込んだごみが、ごく少量のときは、無料でした。

一般家庭のごみの持ち込みは、捨てる側の都合が大半ですが、少量の場合には、無料で引き取っていただけられないでしょうか。

【市内・男性】

A 従量料金制へのご理解と「ごみステーション」の利用を

平成十三年度までは、持ち込まれるごみが少量であった場合、無料で引き取りを行っていた施設もありましたが、平成十四年度以降は、可燃・不燃・資源ごみのすべてが従量料金制により、有料化されています。

これは実態として、直接搬入（持ち込み）ごみのほとんどが、事業系ごみや、粗大ごみ、もしくは引越しのときに出る大量排出ごみなどであることから、持ち込み量の多少にかかわらず、処理費用の一部を負担していただくことが適当であるとの理由からです。

また、ごみの量が処理費用に影響するため、施設維持のための財政負担減額を目的とするともに、排出者におけるごみ減量化への取り組みを促し、環境負荷の低減を推進するものであり、従量制による料金化にご理解いただきますようお願いいたします。

なお、峰山クリーンセンターは市内唯一の焼却・リサイクル併設施設であるため、時間帯や曜日によっては施設内や周辺地域の道路が、ごみの搬入車両により非常に混雑します。

各施設へ持ち込まれる際の交通量を減らすことは、施設までの間の地域住民のみなさんへ配慮をするためであり、市は業者に委託して家庭ごみ（粗大ごみを除く）のステーション収集を行っていますので、ステーションの有効活用にご理解とご協力をお願いします。

収集日に間に合わなかつたため、ごみをクリーンセンターへ持つていきたくというニーズ自体理解はできませんが、他方で、クリーンセンターに持ち込むことを奨励することは、前述の事情から、必ずしも適当だとも考えられませんが、また、市として、どうしても必要な場合にまで、クリーンセンターへの持ち込みを禁止しているものではありませんので、この間の事情はぜひご理解ください。

【環境推進課】

Q 通学などに利用される道路の早急な舗装をお願いします

網野町桃山区内から網野中学校グラウンド横に通じる道路は、通学や、病院など多くのかたに利用されています。最短のコースですが、現状では砂利、石ころが目立つ道路であり、自転車で通学がたいへん困難な状態です。早急に善処していただき、自転車が楽に通行できるよう、ご配慮いただけますようお願いいたします。

【市内・男性】

★★投稿に際してのおねがい★★

ご意見箱へのご意見には、お名前や連絡先をご記入いただいているかたにつきましては、直接お答えもさせていただきます。一方、お名前や住所などの連絡先の記入のないものにつきましては、市のホームページおよび広報紙でお答えしています。ホームページには随時掲載していますが、広報紙は月に1回の発行であり、どうしてもお答えを掲載するのに時間がかかってしまいます。また、広報紙では紙面が限られているためご意見やお答えを一部割愛して掲載することとなります。

これまで、お名前や連絡先などが記されていたご意見では、ご意見の内容を確認させていただき、できる限り正確で丁寧な回答をお返すように努めています。お名前や連絡先などが記されていないご意見につきましては、再質問的に何度もいただいているご意見もあります。正確な回答をできるだけ速やかにお返すするために、住所をはじめ、お名前・連絡先などをぜひご記入ください。

市立図書館 ご案内

おすすめの本

『リンさんの小さな子』 (みすず書房)
フィリップ・クロードル 著
高橋 啓 訳

戦争で家族を失った老人リンは、赤ん坊の孫娘を抱いて祖国を捨てる船に乗った。傷ついた彼の心は、現実を受け入れられず、正気と狂気を行き来する。しかし、新しい国で出会った、バルクという男によってリンの心は癒(いや)されていく。バルクもまた、戦争による心の傷と、深い孤独に苦しむ男だった。言葉は通じなくても互いを信頼し、必要としあうリンとバルク。二人の魂の結びつきは強く美しく、読む者は奇跡を願わずにはいられないだろう。

本書を所蔵している館 峰山図書館・あみの図書館

丹後図書館 「えほんのへや おはなし会」

10月14日に「えほんのへや おはなし会」を開催します。「大型絵本の読み聞かせ」や「パネルシアター」、おりがみで秋の味覚をつくる「おりがみ教室」も実施します。お子さんはもちろん、大人のかたもぜひお越しください。多くのご参加をお待ちしています。

- ◎日時 10月14日(土) 13:30~15:00
- ◎場所 丹後地域公民館(丹後町間人)
- ◎内容 パネルシアター 「のっぺらぼう」
大型絵本 「せんたくかあちゃん」
「おばけのてんぷら」
おりがみ教室 テーマ「あきのみかく、

雑誌リサイクル好評でした!

雑誌のリサイクルを、峰山図書館・大宮図書室では7月30日に、あみの図書館では8月6日に実施しました。昨年に続いて2回目の実施で、当日は各館とも多くのかたでにぎわいました。市民のみなさんにたいへん喜ばれ、保存期限の切れた図書資料の有効利用にもなるため、今後も実施していく予定です。

10月の休館日

16日(月)・23日(月)・30日(月)

11月の休館日

1日(水)・3日(金)・6日(月)

開館時間: 10:00~18:00

峰山・あみの図書館は、水曜日のみ19:00まで

※峰山・あみの図書館には、ブックポストがありますので、休館日の返却にご利用ください。
※休館日は、本紙発行日の10月10日以降、次号発行日の11月10日まで掲載しています。



【標語】「しおりいらずの 一気読み」
『読書週間』10月27日~11月9日
『読書週間』が始まる10月27日が、「文字・活字文化の日」に定められています。

読書には最適な季節です。図書館・図書室では、さまざまな本を用意して多くのかたのご利用をお待ちしています。

久美浜図書室 「移動図書室」

夏休み恒例の「移動図書室」を行いました。遠方のために図書室を利用しづらい子どもたちに本を届け、読書に親しんでもらおうと、夏休みの登校日を利用して久美浜町内の6小学校を巡回しました。利用者は、延べ657人、貸出冊数は1,256冊でした。貸し出しは、1人2冊までですが、学校の先生の協力もあり、今年は貸出冊数が大幅に増えました。雨が降る日や炎天下の日など、天気に振り回されることもありましたが、子どもたちの喜ぶ顔を見るのが、なによりの励みとなりました。

「読み聞かせ会」

8月19日(土)

毎月定例の「読み聞かせ会」、8月は弥栄に伝わる昔話「吉津の穴地蔵」を披露してもらいました。丹後弁の達者なかたによる「虹色のたね」の読み聞かせでは、参加者は思わず聞き入っていました。なお、「吉津の穴地蔵」の本は、日本語版・英語版も貸し出しできますのでご利用ください。また、「読み聞かせ会」は毎月第3土曜日の14:00~14:30に弥栄地域公民館で行っています。



「今森光彦講演会」

8月26日(土)

峰山読み聞かせ推進活動実行委員会では、子どもたちにもっと科学や身近な自然に関心をもってもらうと、写真家の今森光彦さんを招いて、8月26日に峰山地域公民館で講演会を開催しました。今森さんが、至近距離から撮影したカエルやトンボ、スマレ、ウンカなど「わたしの庭」に出てくる写真をスライドで上映しながら説明。人と生きものと自然が、互いにつながりあう里山は、生態系がとても豊かであること、子どもたちに命の大切さが理解できる昆虫採集をさせたいなど、身近な自然とのかかわりの大切さを話され、親子連れなどの参加者は熱心に聞き入っていました。



京丹後市の文化財 二五

久美浜町本願寺

本願寺文書(ほんがんじもんじょ)

今回は、前回に引き続き、久美浜町にあります本願寺の史料として、本願寺文書をご紹介します。

本願寺文書は、鎌倉時代から江戸時代にかけての本願寺のようすを物語る史料です。最も古い史料は、正安(しようあん)元年(一二九九年)のものであり、法然上人が、建久(けんきゅう)三年(一一九二年)に来寺し、後白河院の追善を行ったと伝えるものです。これを物語る資料が本願寺のご本尊木造阿弥陀如来立像であることを前回ご紹介しました。

室町時代に入るまでは、本願寺の所在する久美庄は、後白河院の持仏堂であった長講堂の荘園でした。ところが、長祿(ちやうろく)三年(二四五九年)の「丹後国惣田数帳(たんごのくにそうでんすうちやう)」のころには、久美庄は丹後守護一色氏の御料所(ごりょうしよ)と相国寺塔頭(しようこくじ たつちゆう)の常德(じやうとく)院領となっていました。この影響があったためか本願寺は、一時衰退してしまつたようです。その再興のために春高という人物から出された史料が文明(ぶんめい)十六年(一四八四年)の制法

(せいほう)です。この文書からは、丹後守護一色氏のもとにいた守護代クラスの有力量がバックとなつて、本願寺が以前から保障を行い、再興を行うようすが読み取れます。

一六世紀に入ると、丹後国は一色氏の内紛もあり、戦乱の世の中になります。永正(えいしやう)八年(一五一一)年には、本願寺の所領を書き出した目録が二点作成されています。当時の寺の経営状況がわかる史料として貴重なものです。

その後、一六世紀末になると、丹後国は細川氏の支配下になります。細川氏は、重臣の松井康之を久美浜に配しました。このころの史料が三点残されています。本願寺の本堂には、阿弥陀千体仏(せんたいぶつ)が現在も残されています。この千体仏は、各地に出してしまつていたようですが、これを前住職の遺言により三百五十八体まで返却してもらつたことが天正(てんしやう)十二年(一五八四年)の史料に記されています。これを受けて松井康之は、天正十四年に千体仏三百五十八体を、所望する人に売却し、それを本願寺の造営費用に充てることを定めた定書を出しています。これを受けて千体仏の売却先を記した史料が残っており、寛文(かんぶん)九年(一六六九年)



本願寺の文書調査風景

まで書き継がれています。このほかにも豊臣秀吉による文祿(ぶんろく)年間(一六〇〇~一六〇〇)の朝鮮出兵に伴う書状や江戸時代に入つてからの文書があり、総数十四点からなります。

本願寺文書は、鎌倉時代から浄土宗のお寺であった本願寺について、その状況がよくわかる史料であることから、平成五年四月九日付けで京都府登録文化財(古文書)に登録されています。これらの史料は、中世の久美浜を物語る上で重要な史料であり、丹後古代の里資料館で開催します秋期特別展示「久美庄から久美浜へ」において展示を行います。

また、現在実施しています「京丹後市史」編さん事業の中世専門部会において、京都府立大学の田上純一教授による調査が九月四日に行われ、「久美浜町史」資料編などにこれまで公表されている翻刻(ほんこく)文の見直しなどを進めています。今後の「京丹後市史」資料編に、この調査成果を反映させますので、ご期待ください。

ご協力ありがとうございました 平成18年度赤十字社員増強運動 結果について

平成18年度「赤十字社員増強運動」は、多くのみなさんのご協力により、目標額を大きく上まわりました。

みなさんからお寄せいただきました社資は、災害救援活動をはじめ、健康安全講習の普及、医療事業や献血事業の推進、ボランティアの育成強化など、さまざまな赤十字事業に役立てられます。

京丹後市の社資目標額 5,110,000円

京丹後市の社資合計額 6,958,188円

※詳しくは、日本赤十字社京都府支部京丹後市地区(生活福祉課内 ☎69-0310)へお問い合わせください。

日本赤十字社京都府支部京丹後市地区では、「平成18年7月豪雨」により甚大な被害を被った間人地域のかたに、義援物資として毛布をお送りしました。

秋の味覚 観光ナシ園オープン

観光農園山開き



ナシ狩りを楽しむ子どもたち

ナシの産地で知られる久美浜町で、観光農園のオープンを祝う「観光農園山開き」（久美浜町果樹観光協会主催）が、九月一日に国営農地浦明団地で開かれ、関係者をはじめ招待された久美浜町内の五保育所の五・六歳児八十五人が、たわわに実ったナシを収穫し、味覚の秋・果物の秋の到来を喜びました。

同協会（白岩栄一会長）に加盟するナシ園は十四軒で、白岩会長は「春先の低温で生育を心配していましたが、梅雨明けから好天が続き十分な糖度のある甘いナシに育った。ぜひ多くのかたに来ていただきたい」と話されています。

ナシ狩りは、十一月初旬まで行われ、九月は「二十世紀」、十月以降は「新興」の収穫が楽しめます。

巨大かぼちゃおらい パンプキンフェスティバル

会場では、新米のおにぎりやうどん、たこ焼きなどの屋台をはじめ、新鮮な農産物の即売に来場者が列をつくるとともに、恒例の「パンプキン種飛ばし大会」では、子どもたちが歓声を上げるなど、収穫の秋を存分に楽しんでいました。

ジャンボカボチャの大きさと重さを競う恒例の「パンプキンフェスティバル」（同実行委員会主催）が、九月十七日に常吉村営百貨店（大宮町上常吉）で盛大に開かれ、百斤を超す巨大カボチャが来場者の目を楽しませました。

同フェスティバルは、牛などの肥料として使われる「アトランテックジャイアント」という品種のカボチャの重さを競うもので、今年で二十回目。



子どもたちもジャンボカボチャにびっくり

自然の中 笑顔はじける

いかり高原まつり



恒例となった丸太の早切り選手権大会

夏休み最後の日曜日となった八月二十七日、丹後町の碓高原一帯で、「第二十一回いかり高原まつり」（同実行委員会主催）が開かれ、約八千人の親子連れなどが、自然や動物とのふれあいを存分に堪能しました。

メイン会場の自由広場では、恒例となった、乾いた力二の甲羅を円盤のように飛ばす「力二の甲羅投げ選手権大会」や、三人一組での「丸太の早切り選手権大会」をはじめ、ビンゴ大会やキャラクターショー、また地元・丹後町出身の花満敏喜さんの「歌謡ショー」など多彩な催しが次々と繰り広げられ、来場者は、芝生の上で自然を満喫しながら、笑顔いっぱい夏最後の休日を楽しみました。

人口・世帯数

男	31,040人
女	33,447人
計	64,487人
世帯数	22,047世帯
(9月1日現在)	

発行／京丹後市役所 編集／秘書広報広聴課
 〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷889
 ☎0772-69-0110 FAX0772-69-0901
 ホームページ <http://www.city.kyotango.kyoto.jp>
 E-mail hishokoho@city.kyotango.kyoto.jp